

資料 1



燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会
実行委員会

第12回 常任委員会 審議事項

燃ゆる感動 かごしま国体

燃ゆる感動 かごしま大会

スローガン

熱い鼓動 風は南から

令和5年3月22日(水)

自治会館 4階 ホール

目 次

○ 審議事項

第1号議案 令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案） -----1

第2号議案 燃ゆる感動かごしま国体における新型コロナウイルス
感染防止対策ガイドライン（改正案） -----9

第3号議案 燃ゆる感動かごしま国体における新型コロナウイルス
感染防止対策ガイドラインに基づく体調不良者対応マニ
ュアル（案） -----43

第1号議案

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会 令和5年度事業計画（案）

「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会開催準備総合計画」（令和2年11月策定，令和5年3月最終改訂）に基づき，令和5年度事業計画を次のとおり定める。

1 開催準備の主要業務の推進

(1) 総務関係

- ア 国体諸会議（総監督会議・役員懇談会等）の開催【国体】
- イ 文化プログラム事業の実施（令和5年4月～同12月）【国体，大会】
- ウ 来場者管理業務の運営【国体，大会】
 - ① 大会役員・特別招待者・一般招待者名簿作成，来会調査，IDの発送
 - ② 一般観覧者募集，抽選，IDの発送
 - ③ その他関係者の名簿作成，IDの発送
- エ 参加章・記念章の製作，必要量調査，配布【国体，大会】
- オ 新型コロナウイルス感染症防止対策【国体】
 - ① ガイドラインの改正（5/8までのデモンストレーションスポーツに対応）
- カ 解散総会の開催【国体，大会】

(2) 競技関係【国体】

- ア 総合プログラムの作成
- イ 競技役員等編成計画の策定
- ウ 参加申込受付，組合せ抽選
- エ 記録本部の設置・運営
- オ 競技用具の整備推進
- カ 競技別リハーサル大会の運営状況の確認
- キ 自衛隊協力要請（競技別リハーサル大会，本大会）

(3) 広報・県民運動関係

ア 広報活動【国体，大会】

- ① 100日前イベントの開催（7月頃，鹿児島市）
- ② 印刷物による広報（広報紙発行（年2回））
- ③ メディアを活用した広報（新聞広告，テレビ・ラジオCM）
- ④ ホームページ・SNSによる情報発信（随時更新）
- ⑤ 各種イベントと連携したPR活動の推進
- ⑥ 観戦ガイドブックの作成・配付
- ⑦ 報道員来会調査，報道委員会，全国報道員会議の開催
- ⑧ 報道員ハンドブックの制作
- ⑨ 記録映像，大会報告書の制作

イ 県民運動【国体，大会】

- ① 運営ボランティア（国体1,900人，大会4,100人）の募集，養成，配置
- ② 総合案内所，おもてなし広場，休憩所の設置・運営
- ③ 式典会場・競技会場等への装花，歓迎装飾
- ④ 都道府県応援団の実施
- ⑤ 花いっぱい運動の推進
- ⑥ クリーンアップ運動・あいさつ運動の推進
- ⑦ 2023おもてなし隊（県民運動参加団体）の募集・登録，活動状況の紹介
- ⑧ 広報ボランティアによるPR活動の推進

(4) 式典関係【国体，大会】

- ア 式典本部の設置・運営
- イ 式典練習会，総合リハーサルの実施
- ウ 炬火リレーの実施

(5) 輸送・交通関係【国体・大会】

- ア 輸送本部の設置・運営
- イ 開・閉会式輸送計画の策定，輸送の実施
- ウ 会場地市町に対する必要バス幹旋

(6) 宿泊・衛生関係【国体，大会】

- ア 合同宿泊本部の運営
 - ・ 宿泊施設等調査，配宿計画・調整，その他宿泊関連業務の推進
- イ 標準献立の普及，弁当調達対策
- ウ 救護本部の設置・運営
 - ・ 医療救護，各種衛生対策の推進
- エ 馬事衛生対策本部の設置・運営
 - ・ 関係機関との協力体制整備・調整

(7) 警備・消防関係【国体・大会】

- ア 警備消防本部の設置・運営
- イ 情報通信機器の整備・管理

(8) 施設・会場管理関係【国体，大会】

- ア 総合開・閉会式会場等会場設営，会場管理，撤去

(9) 全国障害者スポーツ大会関係【大会】

※ (1)，(3)～(8)，(10)，(11)に含まれない業務

- ア 本大会・リハーサル大会の開催
- イ 本大会・リハーサル大会の競技会場設営，会場管理，撤去
- ウ バリアフリー（ソフト面）推進，障害や障害者スポーツの理解促進
- エ 情報支援ボランティア及び選手団サポートボランティアの養成・配置
- オ 参加申込受付
- カ 競技プログラムの編成
- キ 競技本部，記録本部の設置・運営
- ク 全国代表者会議の開催
- ケ 競技用具等の配備

(10) 募金・企業協賛の募集・確保【国体，大会】

- ア 企業・団体への個別訪問や電話等による募金・企業協賛の協力依頼
- イ 企業協賛契約の締結等
- ウ 募金グッズの販売

(11) 国体・大会における競技役員等養成事業（補助事業）

- ア 中央講習会等派遣事業【国体，大会】
 - 国体・大会に必要な審判員などの競技役員等を養成するため，中央（又はブロック）の競技団体が実施する講習会・審査会等への派遣に対する補助
- イ 県内講習会等開催事業【国体，大会】
 - 国体・大会に必要な審判員などの競技役員等を養成するため，中央（又はブロック，県内）講師を招いた講習会・審査会等の開催に対する補助
- ウ 開催準備活動事業【国体】

競技団体が行う国体に向けた準備活動（県外視察等の調査研究等）に対する補助

- ※ 開催地主催者（県）関係
 (1) 実施本部の設置・運営
 (2) 行幸啓本部の設置・運営

2 各種会議の開催（令和5年度）

(1) 開催準備等に係る会議

会 議 名		開催日（予定）
実 行 委 委	実行委員会の各専門委員会・同部会	令和5年4月～令和6年3月（適宜）
	募金・企業協賛推進委員会	令和5年4月～令和6年3月（適宜）
	常任委員会	令和5年5月22日
	総会，解散総会	令和5年5月22日，令和6年3月下旬
	市町村連絡会議	令和5年7月頃
	競技運営連絡会議（国体）	令和5年4月下旬頃，7月上旬頃
	競技別連絡調整会議（大会）	令和5年6月～7月頃
そ の 他	記録業務担当者会議	令和5年7月上旬頃
	報道委員会	令和5年7月中旬頃
	交通総量抑制会議	令和5年8月中旬頃
	全国障害者スポーツ大会プログラム編成会議	令和5年7月下旬頃

(2) 国体・大会開催に係る関係機関・団体との会議

会 議 名	開催日（予定）	会 場（予定）	
国 体	総監督会議	令和5年10月6日	サンロイヤルホテル
	主催者連絡会議	令和5年10月6日	サンロイヤルホテル
	全国報道員会議	令和5年10月6日	サンロイヤルホテル
	役員懇談会	令和5年10月7日	城山ホテル鹿児島
	国体開催地連絡会議	令和5年11月下旬	鹿児島県市町村自治会館他
大 会	全国代表者会議	令和5年10月27日	サンロイヤルホテル
	全国報道員会議	令和5年10月27日	サンロイヤルホテル
	全国障害者スポーツ大会後催県報告会	令和5年11月下旬	青少年会館

3 国体・大会開催に係る各種会議への出席

会 議 名	開催地	開催日（予定）
日本スポーツ協会国体委員会	東京都	令和5年6，8，12月
国体開催県検討会議	長野県	令和5年7月頃

4 各種調査等の実施

調 査 項 目	調査対象	調 査 内 容
国 体 ・ 大	大会役員・特別招待者等 来会意向調査	大会役員，特別招待者及び一般招待者
	視察員・実務研修申込	後催県等
		開・閉会式への参加希望・宿泊・利用交通機関の有無等
		視察及び実務研修の有無

会 共 通	開・閉会式への選手・監督の参加 意向調査	競技団体 各都道府県 政令指定都市 (大会)	両大会の開・閉会式における 選手団入場行進者数の把握
	報道員来会調査	全国報道各社	取材意向調査
	利用交通機関意向調査	各都道府県 政令指定都市 (大会)	利用交通機関に関する希望
	参加申込 (競技)	各都道府県 政令指定都市 (大会)	参加申込 (本調査)

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会 開催準備総合計画（特別国民体育大会）

年度	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)
逆年	3年前	2年前	1年前	開催年
事務局組織	国体・全国障害者スポーツ大会局 (H29設置) → 燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会 (H29設置)			
実行委員会組織	実行委員会総会 常任委員会 募金・企業協賛推進委員会 総務専門委員会 競技専門委員会、式典専門委員会 全国障害者スポーツ大会専門委員会 広報・県民運動専門委員会 輸送・交通専門委員会、宿泊・衛生専門委員会 警備・消防専門委員会			
会場地 市町村組織	会場地市町村実行委員会			
総務	開催手続	●開催延期決定(6/19) 会期決定 ●開催年決定(10/8) 会期申請・協議 ●		
	全体計画	特別国体開催に向けた基本目標		総監査会・役員懇談会等
	市町村運 送会議	開催準備総合計画(改)		
	文化プロ グラム	文化プログラム実施基本方針(改)	文化プログラム事業募集等	文化プログラムの実施
	参加者・ 記念式 典・閉会式 会場整備	文化プログラム事業実施要項(改)	文化プログラム実施申請	
	来場者 管理等		必要数量調査・制作・配布	
	感染症対策		実施設計(改)	会場設置・会場管理・撤去
競技	競技運営	実施競技・競技会場・競技会会期決定 競技役員等編成計画(改) 競技役員等養成事業の推進(改)	大会実施要項 中央競技役員数及び同所必要経費基準(改)	総合プログラム作成・配布 参加申込受付・組合せ抽選会 記録本部 デモスポ会期決定 表彰状等制作・配布 競技別リハーサル大会 リハーサル大会開催競技会選定 自衛隊協力要請計画(リハ大会・本大会)
	競技運営連絡会議			
	広報	公式ポスター・パンフレット・観戦ガイドブック等 広報基本方針・計画(改) カウントダウンボード(再設置)	各種イベント等と連携した広報活動(随時)・節目イベント(1年前等) 横断幕・懸垂幕・卓上のぼり旗・車両ステッカー等 選手インタビュー動画の公開 出張授業の実施	報道委員会、報道員来会調査、全国報道員会議、報道員ハンドブック 後援県との交流推進(滋賀:令和2~5年度、青森・宮崎:令和3~5年度) 鹿児島・佐賀エルプロジェクトの推進(佐賀国スポまで 令和2~6年度)
	県民運動	県民運動基本方針・計画(改) 県民運動プログラム(改) 運営ボランティア募集要項(改)	運営ボランティアの募集・登録・養成・配置 花いっぱい運動(種子配布、花育てリレー、花育て教室、競技会場等への緑化)	おもてなし広場基本計画(改) 売店等設置運営要項(改)
	総合案内	総合案内所基本計画(改)		おもてなし広場・休憩所の設置・運営
式典	式典演出の検討・推進(式典プログラム、集団演技、式典音楽、炬火点火等)(改) 式典本部 式典リハーサル 役員・選手団参加意向調査(改)	式典実施要項(改) 炬火リレー実施準備(改)	式典本部 式典リハーサル 役員・選手団参加意向調査(第2次、最終) 炬火リレー実施	
輸送・ 交通	総合開・閉会式輸送計画、県外参加者等輸送計画等(改) 輸送本部 開・閉会式輸送計画	輸送交通要項		
宿泊・ 衛生	宿泊要項 合同配宿本部 宿泊施設等調査、配宿計画・調整、その他宿泊関連業務の推進(改) 標準献立レシピ集の普及、弁当調達 医療救護要項 救護・衛生本部 医療救護・各種衛生対策の推進(改)	医療救護要項 馬術衛生対策本部		
警備・ 消防	関係機関との協力体制整備・調整等 自主警備業務実施計画(改) 消防防災業務実施計画(改) 大規模災害・突発重大事案対策 業務実施計画(改) 会場管理運営要綱(改)	警備計画(改)	警備消防本部	
企業 協賛	募金・企業協賛 募金・企業協賛推進方針・計画(改)	募金・企業協賛募集、企業協賛特典の実行 募金・企業協賛推進方針・計画(改)	情報通信整備・管理 情報通信本部	
その他		大規模スポーツ大会開致		
【開催地主催者(県)の開催準備】				
推進体制		県開催推進本部		実施本部
行幸啓・お成り		警備基本計画、行幸啓・お成り計画		行幸啓本部
施設整備		施設整備の推進		

特別国民体育大会
「燃ゆる感動かごしま国体」

解散総会

大会報告書

燃ゆる感動かごしま大会 開催準備総合計画（特別全国障害者スポーツ大会）

年度		令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)		
逆年		3年前	2年前	1年前	開催年		
推進組織	事務局組織	国体・全国障害者スポーツ大会局 全国障害者スポーツ大会課(H30設置)					
	準備(実行)委員会組織	燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会(H29設置)					
総務	全体計画	● 開催延期決定(6/19) ● 開催年決定(10/8) ● 会期決定(3/10) 開催基本計画(見直し検討)					
	広報・県民運動	かごしま国体と共通					
	ボランティア	大会運営	心のパリアフリー啓発資料の周知、障害・障害者スポーツの理解促進				
		情報支援	ボランティア募集検討	ボランティア募集検討、配置計画再検討	募集・養成、配置計画策定	リハーサル大会、本大会での活動	
		選手回サポート	活動内容の検討	養成協力校再依頼、養成カリキュラム作成	養成協力校の委嘱、養成・実施、配置計画策定	本大会での活動	
	ぐりぶー広場	かごしま国体と共通					
	施設等調整	各競技会場施設整備	競技会場整備実施設計の見直し				
		開・閉会式会場整備	会場設置・撤去				
		会場管理	かごしま国体と共通				
		輸送・交通	かごしま国体と共通				
宿泊		かごしま国体と共通					
医事・衛生 警備・消防防災		かごしま国体と共通					
競技	競技運営	会場地市町村選定	競技別会期協議・決定	プログラム編成(リハ大会)	プログラム編成(本大会)		
	競技用具	オープン競技実施、会場再検討・決定	第3次参加意向調査	第4次参加意向調査	参加申込		
		競技用具調査(確認)	競技実施要項策定	競技用具整備	競技用具等配備		
	競技役員等養成	競技役員・補助員編成計画見直し	競技役員等養成	競技役員・補助員編成計画策定	リハーサル大会・本大会の競技運営		
	式典	かごしま国体と共通					
【開催地主催者(県)の開催準備】							
行幸啓・お成り	お成り行程等検討(行幸啓室、県警との連携)				行幸啓本部設置、お成り対応		

**燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会
令和5年度収支予算(案)**

1 収入

(単位:千円)

科目	令和5年度 当初予算額(a)	令和4年度 当初予算額(b)	増減 (a)-(b)	備考
負担金	5,287,896	411,242	4,876,654	鹿児島県負担金
諸収入	100	100	0	実行委員会職員雇用保険料(本人負担分)、預金利息
標章等使用料収入	2,474	200	2,274	おもてなしブース出店料等
募金収入	100,395	72,500	27,895	
企業協賛収入	183,490	72,500	110,990	
繰越金	133,639	97,900	35,739	前年度繰越金
合計	5,707,994	654,442	5,053,552	

2 支出

(単位:千円)

科目	令和5年度 予算額(c)	令和4年度 予算額(d)	増減 (c)-(d)	備考	
事業費	総務費	154,517	18,808	135,709	国体諸会議(総会, 役員懇談会等)の開催, 来場者管理業務など
	競技費	203,458	6,783	196,675	競技記録業務, 新体操開催経費など
	広報・県民運動費	142,760	56,212	86,548	国体チャンネル, 花いっぱい運動の推進など
	式典費	671,750	37,400	634,350	式典実施業務, 炬火イベントの開催など
	輸送・交通費	1,347,832	41,435	1,306,397	輸送実施計画の策定, 実施業務など
	宿泊・衛生費	141,443	21,314	120,129	合同配宿業務など
	施設調整費	1,130,156	30,211	1,099,945	開・閉会式会場等整備業務など
	警備・消防費	467,941	8,321	459,620	開・閉会式等自主警備・交通警備実施業務, 情報通信整備など
	全国障害者スポーツ大会費	940,523	62,931	877,592	競技会場整備業務, リハーサル大会の開催など
	寄附金	102,869	63,852	39,017	国体・大会施設整備等基金(県)への積立
協賛金事業	232,013	10,807	221,206	PR広告, 選手インタビュー動画の制作など	
補助事業費	14,394	69,162	▲ 54,768	競技役員等の養成	
事務局費	73,222	58,765	14,457	実行委員会職員の給与, 事務局運営経費など	
予備費	85,116	168,441	▲ 83,325		
合計	5,707,994	654,442	5,053,552		

余 白

第2号議案

総務企画課

「燃ゆる感動かごしま国体における新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドライン」の改正について

1 改正の背景

いちご一会とちぎ国体競技会における新型コロナウイルス感染症感染防止対策ガイドライン，特別国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会における新型コロナウイルス感染症感染防止対策ガイドライン，内閣府の基本的対処方針など，5類移行前の制度等を踏まえ本県ガイドラインの改正を行う。

2 主な改正点

(1) 収容率上限100%で開催

とちぎ国体・大会，冬季国体（青森等）の開催状況及び本県くらし保健福祉部新型コロナ対策課の意見を踏まえるとともに，感染の拡大が認められる時は，制限もありうることを加味して「観客席として割り当てられた数を上限として運用する」（100%開催可）とし，特別国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会における新型コロナウイルス感染症感染防止対策ガイドラインを踏襲した表現とする。

(2) マスク着用及び大声の取扱いについて

政府の新型コロナウイルス感染拡大防止対策基本的対処方針の変更（1月27日及び2月10日）に伴い，マスク着用の場面や大声の取扱いについて修正を行う。

ただし，とちぎ国体・大会や冬季国体（青森等）と同様に「基本的な感染対策」である「三密の回避」，「人と人の距離の確保」，「手洗い等の手指衛生」，「喚気」等の励行は，引き続き呼びかけることとする。

3 今後について

今回改正を行う「燃ゆる感動かごしま国体における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン（案）」は、5類移行までの期間に開催されるデモンストレーションスポーツに適用する暫定的なものです。5類移行後は、日本スポーツ協会と協議の上、検討していくこととします。

【参考】デモンストレーションスポーツ

4月16日：ペタンク（始良市）

23日：ダンススポーツ（始良市）

5月5日：エアロビック（出水市）

：スポーツチャンバラ（垂水市）

※ ガイドラインの文言の修正等については、今後日スポ協と協議予定。

燃ゆる感動かごしま国体における

新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

【第1版】令和4（2022）年6月7日

【第2版案】

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会

目 次

1	はじめに	1
2	目的	1
3	対象範囲	1
4	定義	1
5	参加者において遵守すべき事項	2
6	競技会等において実施すべき事項	4
7	宿泊, 輸送	7
8	総合開・閉会式	9
9	体調不良者発生時の対応	9
10	開催の可否判断	9
11	その他	9

1 はじめに

本ガイドラインは、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本パラスポーツ協会）や「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」（公益財団法人日本スポーツ協会）、各中央競技団体等が定めるガイドライン、各業界団体が定めるガイドライン等を参考に作成したものである。

2 目的

本ガイドラインは、特別国民体育大会（以下「燃ゆる感動かごしま国体」という。）の開催に向け、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抑え、安全・安心な大会運営を行うため、参加者が遵守すべき事項や競技会における各主体の役割分担を定めるとともに、市町村実行委員会又は市町村（以下「市町村実行委員会」という。）及び各競技団体において実施することが望ましい標準的な対策等を取りまとめたものである。

なお、競技固有の特性により必要となる対策は、各中央競技団体等が定めるガイドラインに従い実施するものとする。

また、本ガイドラインは、現時点での新型コロナウイルスの感染状況に基づいて取りまとめたものであり、今後の感染拡大等の状況に応じて随時改定を行うものである。

3 対象範囲

本ガイドラインは、燃ゆる感動かごしま国体の競技会（正式競技、特別競技、公開競技及びデモンストラレーションスポーツ）及び総合開・閉会式に参加する全ての者を対象とする。

4 定義

(1) 体調不良者とは、次のいずれかに該当する者をいう。

- ① 体温37.5℃以上の発熱がある。
- ② 強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）、身体が重い、疲れやすいなどの症状がある。
- ③ 咳、喉の痛み、鼻水、頭痛など風邪の症状がある。
- ④ 味覚や嗅覚の異常がある。

(2) 濃厚接触者等とは、次のいずれかに該当する者をいう。

- ① 新型コロナウイルスに感染し、療養期間が終了していない者（以下「陽性者」という。）
- ② 陽性者と生活を共にしている同居者で待機期間が終了していない者
- ③ 保健所の調査により濃厚接触者と判断された者で、待機期間が終了していない者
- ④ 同居家族以外の陽性者との濃厚接触が疑われる者（陽性者の発症2日前から、陽性者と1m以内の距離で15分以上接したことがある者）

- ⑤ 濃厚接触者の疑いがあり、医療機関や保健所から濃厚接触者認定・解除の明確な指示が出されていない者
- (3) 健康アプリとは、健康管理アプリ「GLOBAL SAFETY」のことをいう。
- (4) 健康アプリ等とは、健康アプリ又は体調管理チェックシート（様式1，2）のことをいう。
- なお、スマートフォン利用者は原則として健康アプリを利用することとする。
- (5) 大会参加日とは、競技会又は総合開・閉会式に参加する日（鹿児島県在住・在勤・在学の者は「競技会参加初日（公式練習や準備業務等を含む。）」、鹿児島県以外の都道府県から参加する者は、大会への参加・出場を主目的として来県する日とする。）のことをいう。

5 参加者において遵守すべき事項

(1) 共通事項（参加者全員）

- ① 参加者は、大会参加日の10日前から参加当日まで、体調不良者又は濃厚接触者等に該当する場合は、会場へ来場しないこと。
- ② 入場時には、非接触型体温計・サーモグラフィー等による検温を受けること。
- ③ マスク着用については、個人判断とすること。ただし、感染状況によっては、マスク着用を広く呼びかけるなど、強い感染対策を求めることとする。
- ④ 石鹸と流水による手洗い、アルコール等による手指消毒を徹底すること。
- ⑤ 手洗い後に手を拭くためのマイタオルを持参すること。
- ⑥ 食事の際は、対面での飲食を避け、会話は自粛すること。
- ⑦ 3密の回避に努めること。
- ⑧ 会場内では、県又は市町村実行委員会等の案内及び指示に従うこと。
- ⑨ 新型コロナワクチン接種（3回）を推奨する。
- ⑩ 大会参加後は、会場地を出た翌日から10日間、健康アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動を毎日記録すること。なお、新型コロナウイルスへの感染が判明した場合は、医療機関、保健所等の指示に従うとともに、県実行委員会へ速やかに報告すること。

(2) 個別事項

① 選手・監督・選手団本部役員（チームスタッフを含む。）

- ア 大会参加日の10日前から毎日、健康アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録すること。
- イ 参加当日は、代表受付を行う場合を除き、会場受付へ健康アプリ等を画面提示（提出）すること。
- ウ 代表受付を行う場合は、代表者が参加当日、全員分の健康アプリ等を確認した上で、会場受付へ画面提示し、又は、体調管理チェックシート総括表（様式3）を作成の上、提出すること。
- エ 観覧は、指定されたエリアのみで行い、一般観客エリアには立ち入らないこと。
- オ 観客との握手、ハイタッチ、会話等を行わないこと。
- カ 競技（ウォーミングアップ含む。）中以外は、マスク着用を推奨すること。ただし、

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう周知すること。

② **競技役員・競技補助員、競技会役員、競技会係員、競技会補助員（ボランティアを含む。）**

ア 大会参加日の10日前から毎日、健康アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録すること。

イ 参加当日は、会場受付へ健康アプリ等を画面提示（提出）すること。

③ **報道員**

ア 大会参加日の10日前から毎日、健康アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録すること。

イ 参加当日は、会場受付へ健康アプリ等を画面提示（提出）すること。

ウ 取材を希望する場合には、県実行委員会が実施する報道員来会調査において事前申請すること。また、取材を認められた報道員は、各競技会場において取材日ごとに受付を行うとともに、報道員ID、報道員ビブス及び自社腕章を着用すること。

エ 取材人数は、出来る限り少なくすること。

オ 囲み取材・インタビューは、競技者同意のもと、身体的距離（競技者と取材者及び取材者同士の距離）を確保するとともに、簡潔に短時間で実施すること。なお、指定された場所以外では取材・インタビューを行わないこと。

④ **視察員**

ア 大会参加日の10日前から毎日、健康アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録すること。

イ 参加当日は、会場受付へ健康アプリ等を画面提示（提出）すること。

ウ 視察は事前申請とし、県又は市町村実行委員会が定める手続等に従うこと。

エ 視察は感染防止の観点から、必要最小限の人数とすること。

オ 会場内では、指定された場所のみで視察を行うこと。

⑤ **会場設営者**

ア 大会参加日の10日前から毎日、健康アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること。

イ 参加当日は、会場受付へ健康アプリ等を画面提示（提出）すること。

⑥ **売店事業者**

ア 大会参加日の10日前から毎日、健康アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録すること。

イ 参加当日は、会場受付へ健康アプリ等を画面提示（提出）すること。

ウ 出店（出展）者は、現金等の受け渡し後には手指消毒を行うこと。

エ 出店（出展）者は、マスクを着用すること。

オ 参加者が身体的距離を置いて並べるよう人と人との十分な間隔を空けた整列を促すなどの対応を行うこと。

カ 休憩所を設置する場合は、密を避けることができるよう座席数や席の配置に留意すること。

キ 設置する備品（テーブル・椅子等）は定期的に消毒すること。

ク 対面での飲食及び食事中的会話は自粛すること。

ケ これらの感染防止対策を講じることができない場合は、出店（出展）できないものとする。

⑦ 観客

ア 氏名及び連絡先の提出，体調管理チェックシートの記入等，県又は市町村実行委員会の要請があった場合は協力すること。

イ 飛沫感染や接触感染防止のため，以下による応援は控えること。

(ア) メガホン，トランペットなど道具・楽器の使用

(イ) ハイタッチ，肩組み

ウ 次の応援は，大会運営に支障が生じない範囲及び程度において容認する。

なお，応援に当たっては，身体的距離を確保し，他の客との接触は避ける。

(ア) プレーの拍手，拍手による応援

(イ) ステックバルーン，ハリセン等の使用

(ウ) タオルを広げて振る，又は回す。

(エ) フラッグ（新聞紙大の手旗）を振る 等

エ 選手との握手，ハイタッチ，会話等を行わないこと。

6 競技会等において実施すべき事項

(1) 役割分担

① 県実行委員会

ア 本ガイドラインの改定及び関係者への周知を行う。

イ 感染症対策に関し，関係機関との調整を行う。

ウ 正式競技及び特別競技における感染防止対策に関わる参加条件を定める。

② 市町村実行委員会

ア 本ガイドライン等に基づき，各競技会場等における具体的な感染防止対策を競技団体と検討し，実施すること。また，当該対策や入場の可否等については，事前に参加者へ周知や提供等を行い，会場等での混乱を避けるよう努めること。

イ 健康アプリ等により参加者（競技会役員，競技会係員，競技会補助員（ボランティアを含む。），報道員，視察員，会場設営者，売店事業者，観客）の体調把握を行うこと。

ウ 提出された体調管理チェックシート等の管理には十分留意し，必要がなくなった時点で速やかに廃棄すること。

③ 競技団体

ア 健康アプリ等により参加者（競技役員，競技補助員）の体調管理を行うとともに，体調管理チェックシート（競技役員，競技補助員，選手団分）については，取りまとめの上，市町村実行委員会へ提出すること。

イ 本ガイドライン及び各中央競技団体等が定めるガイドラインに基づき，適切な感染防止対策を講じた競技運営を行うこと。

ウ 競技会場ごとに，感染症対策の確実な実施を促すほか，感染者が発生した際の対応に関して総合的な窓口となる感染防止対策責任者を配置すること。

(2) 予防対策

① 共通事項

ア 手指衛生の励行

- (ア) 会場等では、出入口、受付、控室など、随所に手指用のアルコール消毒液（以下「手指消毒アルコール」という。）を設置し、常時、手指の消毒が可能な環境を整え、場内アナウンス等を行うこと。
- (イ) 会場等の手洗い場には、石けん（ポンプ式が望ましい。）を用意するとともに、参加者に対し手洗い後に手を拭くためのマイタオルの持参を求めること。

イ 3密の回避

- (ア) 密閉空間の回避
選手控室、役員控室などの個室については、機械換気による常時換気又は窓開け換気を実施すること。
- (イ) 密集場面の回避
 - (a) 会場等においては、人と人との接触を可能な限り避け、身体的距離を確保できるよう対策を講じること。
 - (b) 人が並ぶ可能性がある場所では、目印の設置やスタッフによる呼び掛けなどにより、可能な限り身体的距離を確保するための対策を講じること。
 - (c) 休憩時間や待合場所での密集も回避するための対策を講じること。
- (ウ) 密接の回避
人と人が近距離で長時間対面して話す場所には、換気を徹底するとともに、可能な限り飛沫感染防止のため透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置すること。設置できない場合、受付等の担当者はマスク着用のほかフェイスシールド等を着用するよう努めること。
- (エ) ゾーニングの確保
選手・監督等と観客の導線は可能な限り分け、立入禁止の掲示やロープなど、両者が交わることがないようにゾーニングに努めること。

ウ 施設内の消毒

不特定多数の者が触れると考えられる場所（手すり、ドアノブ、水洗トイレのレバー、テーブル、椅子等ウイルスが付着する可能性のある場所）については、定期的に消毒すること。

エ 飲食の制限

飲食可能エリアにおいては、飛沫感染等を低減するための対策を講じること。

② 個別事項（エリア別）

ア 競技エリア

競技固有の特性により必要となる対策は、各中央競技団体等が定めるガイドラインに従い実施すること。

イ 受付等

- (ア) 検温の実施や、健康アプリ等により参加者の体調把握を確実にを行い、不備がある場合や、感染が疑われるような場合は、参加の辞退も含め、適切な対応をとること。

- (イ) 人と人が近距離で長時間対面して話す場所には、換気を徹底するとともに、透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置すること。設置できない場合、受付等の担当者はマスク着用のほかフェイスシールド等を着用するよう努めること。
- (ウ) 身体的距離を置いて並べるように目印の設置等を行うこと。
- (エ) 受付や入退場時の滞留、密集を回避するため、事前申請や代表受付、時間差入場、動線区分等の工夫を行うこと。
- (オ) 受付や招集所では、大声を出さないように、案内表示の掲示やハンドマイク等を活用すること。
- (カ) 手指消毒や共用物品（筆記用具など）の消毒を実施すること。

ウ 手洗い場所・トイレ

- (ア) 手洗い場には石けん（ポンプ式が望ましい。）を用意すること。また、手洗い後に手を拭くためのペーパータオルを必要に応じて用意すること。
- (イ) 身体的距離を置いて並べるように目印の設置等を行うこと。

エ 控室・更衣室等の諸室

- (ア) 広さにはゆとりを持たせ、レイアウトを工夫し、密になることを避けること。
- (イ) ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する人数を制限する、または別室を用意など措置を講じること。
- (ウ) 換気扇を回す、窓を開ける等、換気に配慮すること。

オ 観客席

- (ア) 屋内競技では収容定員のうち、観客席として割り当てられた数を上限として運用する。
- (イ) 屋外競技で、収容定員のある会場は、収容定員のうち、観客席として割り当てられた数を上限として運用する。
- (ウ) 収容定員のない会場は、人と人とが触れ合わない間隔を確保すること。
- (エ) 仮設スタンド等、収容可能人数の算出が可能な観客席を設置する場合は、収容可能人数のうち、観客席として割り当てられた数を上限として運用する。
- (オ) 選手団用の座席を設ける場合は、一般の観客席と分けし、極力離れた場所とすること。
- (カ) 観客席には、応援時の禁止事項や観戦時の注意事項等を掲示すること。
- (キ) 可能な限り感染防止対策を行った上で、原則、有観客とするが、競技会場の特性上、十分な感染防止対策を講じることが困難な状況と見込まれる場合には、無観客を検討すること。
- (ク) 無観客とする場合は、あらかじめ、県実行委員会と協議するとともに、インターネット配信等の代替措置を可能な限り講じること。
- (ケ) 収容人数が5,000人を超え、かつ収容率が50%を超える競技会を実施しようとする場合は「感染防止安全計画」を策定し、県実行委員会へ提出すること。

カ 取材エリア

- (ア) 競技や会場の特性に応じて、取材エリアや撮影場所、取材ルールを定め、報道員へ周知すること。
- (イ) ミックスゾーンを設置する場合は、柵などで身体的距離を確保し、3密を避け

ること。

- (ウ) 取材場所は、アクリル板の設置や目印の設置等で身体的距離を確保するほか、オンラインでの実施等も検討すること。

キ おもてなし、売店、休憩所等

- (ア) 3密の回避や身体的距離の確保など、感染防止対策を講じること。
- (イ) 食事可能エリアにおいては、対面飲食の回避など飛沫防止の対策が講じられるよう売店事業者等へ指導すること。
- (ウ) 休憩所を設置する場合は、密を避けることができるよう座席数や席の配置に留意すること。
- (エ) 十分な感染対策が講じられない場合は、設置の中止を検討すること。

③ 各種会議、開始式、表彰式

ア 各種会議

監督会議等については、会議の運営方法や伝達事項、議題等の見直しを行った上で、書面やオンライン開催など、実施方法について検討すること。

イ 開始式、表彰式

- (ア) 各競技会の開始式は、感染防止の観点から、原則実施しない。諸般の事情により実施する必要がある場合には、参加人数の制限による間隔の確保やプログラムの見直しによる時間短縮など簡素化に努め、感染防止対策を講じること。
- (イ) 表彰式を実施する場合は、参加人数の制限による間隔の確保やプログラムの見直しによる時間短縮など簡素化に努め、感染防止対策を講じること。
- (ウ) 競技会に係るレセプション等は、感染防止の観点から、実施しないこと。

7 宿泊、輸送

(1) 宿泊

① 県実行委員会及び市町村実行委員会が実施（合同配宿業務）

ア 配宿予定の宿泊施設に対し、宿泊施設説明会等の機会を通じ、「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」（全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本旅館協会、全日本シティホテル連盟）の遵守を依頼すること。

イ 宿泊者に対し、以下の「宿泊に当たっての留意事項」について宿泊申込のWebシステム等により協力依頼を行うこと。

② 市町村実行委員会及び各競技団体が実施（合同配宿業務の対象とならない公開競技、デモンストレーションスポーツ等）

宿泊者に対し、参加申込等の機会を通じ、以下の「宿泊に当たっての留意事項」について協力依頼を行うこと。

【宿泊に当たっての留意事項】

ア 基本的な感染防止対策の徹底

- (ア) 身体的距離を確保し、従業員や他の宿泊者との接触を避ける。
- (イ) 定期的に手洗い、手指消毒を行う。
- (ウ) 入館時の検温等、感染防止のために行う宿泊施設の指示に従って行動する。
- (エ) 宿泊施設滞在中は、不要不急の外出を控える。

イ フロント、ロビー、エレベーター等の共用スペース

(ア) フロントでの手続は代表者がまとめて行う。

(イ) ロビーでの待機時、エレベーター利用時等は、分散して3密を避ける。

ウ 客室

定期的に窓を開けて換気を行う。空調による換気が可能な場合は常時換気を行う。

エ 食事会場

(ア) 会場に入る前に手洗い・手指消毒を行う。

(イ) 会場での着席方法や滞在時間について指示があった場合には、これに従う。

(ウ) 食事中の会話は自粛する。

オ 浴室等

浴室、脱衣場及び休憩室では、他の者との身体的距離を確保し、会話を控える。

(2) 輸送

① 公共交通機関等における感染予防

参加者が公共交通機関等を利用して移動する際は、石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールによる消毒などの基本的な感染予防を徹底するとともに、感染予防について交通事業者の指示があった場合には、これに従うこと。

② 県実行委員会が実施

バス事業者に対し、「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(日本バス協会)及び「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」(貸切バス旅行連絡会)に沿った感染予防対策(バス車内における手指消毒剤の装備、運行中の車内換気、仕業終了後の車内消毒等)の確実な実践の遵守を依頼する。

③ 市町村実行委員会及び各競技団体が実施

ア バス事業者等に対し、業種別ガイドライン(「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(日本バス協会)、「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」(貸切バス旅行連絡会)及び「タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(全国ハイヤー・タクシー連合会))の遵守を依頼すること。

イ バス等利用者に対し、以下の「バス等利用に当たっての留意事項」について協力依頼を行うこと。

【バス等利用に当たっての留意事項】

(ア) 基本的な感染防止対策の徹底

(a) 飲食はできる限り控え、食事中の会話は自粛する。

(b) 乗車前に手指を消毒する。

(イ) 乗車時及び降車時

(a) 乗車待機時は、できる限り身体的距離を確保する。

(b) 通路に立ち列ができないよう、順次に乗車又は離席する。

(ウ) 乗車中

(a) できる限り他の利用者と距離を置いて着席する。

(b) 往路・復路で同じ利用者が乗車する場合には、できる限り同じ席に着席する。

8 総合開・閉会式

総合開・閉会式は、本ガイドライン等に準ずる。

9 体調不良者発生時の対応

「燃ゆる感動かごしま国体における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインに基づく体調不良者対応マニュアル（案）」を別途、定める。

10 開催の可否判断

新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、主催者間で協議の上、開催の可否を決定する。

11 その他

本ガイドラインに定めのない事項については、「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」（公益財団法人日本スポーツ協会）を準用する。

(様式 1) 体調管理チェックシート

チェックシートは大会開催にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、参加者の皆様の健康状態を確認することを目的としています。本チェックシートに記入いただいた個人情報については、厳正なる管理のもとに保管し、健康状態の把握、来場可否の判断および必要なが連絡のためにのみ利用します。感染者又は感染の疑いのある方が判明した場合には、必要な範囲で保健所等の関係機関に情報を提供することがありますことを予めご了承ください。

団体名	ふりがな		電話番号 (携帯電話等)		来場初日							
	氏名				1日前	/						
項目	日付	10日前	9日目	8日目	7日目	6日目	5日目	4日目	3日前	2日前	1日前	
体温	°C	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
健康状態	°C	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無
のどの痛みがある	°C	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無
咳(せき)が出る	°C	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無
痰(たん)がでたり、からんだりする	°C	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無
鼻水、鼻づまりがある ※アレ르기を除く	°C	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無
頭が痛い	°C	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無
だるさ(倦怠感)がある	°C	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無
息苦しさがある	°C	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無
体が重く感じる、疲れやすい	°C	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無
味覚異常がある	°C	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無
嗅覚異常がある	°C	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無	□ 有 □ 無
新型コロナウイルスに感染(陽性)された方と濃厚接触がある	°C	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ
同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる	°C	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ
政府から入国制限、入国後の観察時期が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある	°C	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ
クラスターが発生している都道府県や該当地域に出張又は休暇等で訪れた	°C	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ	□ はい □ いいえ
□ はいに該当する場合、訪れた都道府県名を記入してください。	°C											

※ 1 濃厚接触とは、「新型コロナウイルスに感染していることが確認された方と 1m程度以内で 15分以上接触があった場合」と定義します。

※ 2 本票は一定期間保管した後、破棄します。

(様式2) 体調管理チェックシート【期間中(2日目以降)】

記入日 _____

大会が複数日間開催される場合、2日目以降の健康状態等は本シートに記入してください。

氏名 _____

住所 _____

電話番号 _____

(※日中に連絡が取れる電話番号を記入してください)

以下の項目に記入をお願いします。

過去10日間の体調及び状況についてお答えください。		
健康調査	体温	
	のどの痛みがある	有 ・ 無
	咳(せき)が出る	有 ・ 無
	痰(たん)がでたり、からんだりする	有 ・ 無
	鼻水、鼻づまりがある※アレルギーを除く	有 ・ 無
	頭が痛い	有 ・ 無
	だるさ(倦怠感)がある	有 ・ 無
	息苦しさがある	有 ・ 無
	体が重く感じる、疲れやすい	有 ・ 無
	味覚異常がある	有 ・ 無
	嗅覚異常がある	有 ・ 無
行動調査	新型コロナウイルスに感染(陽性)された方と濃厚接触(※1)がある	有 ・ 無
	同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる	有 ・ 無
	海外渡航(※2)	有 ・ 無
	出張・休暇(※3)	有 ・ 無

※1 濃厚接触とは、「新型コロナウイルスに感染していることが確認された方と1m程度以内で15分以上接触があった場合」と定義します。

※2 過去10日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等へ渡航した場合

※3 過去10日以内にクラスターが発生している都道府県や該当地域に出張又は休暇等で訪れた場合

(様式3) 体調管理チェックシート (総括表)

選手団の代表者は、所属選手及び監督(チームスタッフを含む)の健康チェックシートの記載等を確認したうえで、本シート(総括表)を作成し、受付時に提出してください。

都道府県名		団体名	
-------	--	-----	--

競技名(種目)		種別	
---------	--	----	--

代表者	ふりがな		メールアドレス	
	氏名		電話番号 (携帯電話等)	
	住所			

団体受付人数 (うち体調管理チェックシートの 提出枚数)	(名 枚)
------------------------------------	---	---------

当選手団所属選手等の $\left\{ \begin{array}{l} \square \text{ 本日及び本日以前10日間の} \\ \square \text{ 本日の} \end{array} \right.$ 健康状態等は次のとおりです。

※いずれかの口に✓を記入

日付(記入してください)		/
項目(該当する項目にチェック(✓)を記入してください)		
本日参加している当選手団所属選手等のPCR検査の結果は陰性である。 (来場初日となる参加者がいる場合のみ記入してください)		
本日参加している当選手団所属選手等の抗原定性検査の結果は陰性である。 (検査対象者がいる場合のみ記入してください)		
下のいずれの項目にも該当する者がいない。		
37.5℃以上の発熱がある者がいる		
健康状態	「のどの痛みがある」に該当する者がいる	
	「咳(せき)が出る」に該当する者がいる	
	「痰(たん)がでたり、からんだりする」に該当する者がいる	
	「鼻水、鼻づまりがある」に該当する者がいる(アレルギーを除く。)	
	「頭が痛い」に該当する者がいる。	
	「だるさ(倦怠感)がある」に該当する者がいる。	
	「息苦しさがある」に該当する者がいる。	
	「体が重く感じる、疲れやすい」に該当する者がいる。	
	「味覚異常がある」に該当する者がいる。	
行動歴	「新型コロナウイルスに感染(陽性)された方と濃厚接触がある」に該当する者がいる	
	「同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる」に該当する者がいる	
	「政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある」に該当する者がいる。	
	「クラスターが発生している都道府県や当該地域に出張又は休暇で訪れた」に該当する者がいる。	

チェックシートは大会開催にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、参加者の皆様の健康状態を確認することを目的としています。本チェックシートに記入いただいた個人情報については、厳正なる管理のもとに保管し、健康状態の把握、来場可否の判断および必要なお連絡のためにのみ利用します。感染者又は感染の疑いのある方が判明した場合には、必要な範囲で保健所等の関係機関に情報を提供することがありますことを予めご了承ください。本チェックシートは一定期間保管した後、廃棄します。

(様式4) 国民体育大会における新型コロナウイルス感染症発症状況等報告書

報告No.			報告状況 ステータス		
対象者 情報	フリガナ			性別	年齢
	氏名				
	参加区分	<input type="checkbox"/> 選手 <input type="checkbox"/> 監督 <input type="checkbox"/> 本部役員 <input type="checkbox"/> 競技運営役員 <input type="checkbox"/> 視察員 <input type="checkbox"/> 報道員 <input type="checkbox"/> その他〔 〕			
	大会名			競技	
	種目			種別	
感染 情報	感染区分			確定日	
	事案把握 タイミング	<input type="checkbox"/> 競技会開始前 ⇒ 現地入り前 ・ 現地入り後 <input type="checkbox"/> 競技会会期中 <input type="checkbox"/> 競技会終了後 ⇒ 現地出発前 ・ 現地出発後 <small>※「現地」とは、競技会会場又は競技会参加に当たり拠点とする場所（宿舎等）</small>			
	推定される 感染理由、 確定日2日 前からの行 動歴				
	指示・ 対応状況	指示者			
指示内容					
備考欄					

報告日時： _____

団体名： _____

記入者（団体役職）： _____

「燃ゆる感動がごしま国体における新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドライン」 (改正案) 新旧対照表

次の表の改正前の欄に掲げる字句を改正後の欄に掲げる字句に下線で示すように改正する。
 ※ 主な改正部分

改正前	改正後	備考
<p>目次</p> <p>1 はじめに 1</p> <p>2 目的 1</p> <p>3 対象範囲 1</p> <p>4 定義 1</p> <p>5 参加者において遵守すべき事項 2</p> <p>6 競技会等において実施すべき事項 4</p> <p>7 宿泊、輸送 7</p> <p>8 総合開・閉会式 9</p> <p>9 体調不良者発生時の対応 9</p> <p>10 開催の可否判断 9</p> <p>11 その他 9</p>	<p>目次</p> <p>1 はじめに 1</p> <p>2 目的 1</p> <p>3 対象範囲 1</p> <p>4 定義 1</p> <p>5 参加者において遵守すべき事項 2</p> <p>6 競技会等において実施すべき事項 4</p> <p>7 宿泊、輸送 7</p> <p>8 総合開・閉会式 9</p> <p>9 体調不良者発生時の対応 9</p> <p>10 開催の可否判断 9</p> <p>11 その他 9</p>	
<p>1 はじめに</p> <p>本ガイドラインは、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」(公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本バラスポーツ協会)や「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針」(公益財団法人日本スポーツ協会)、各中央競技団体等が定めるガイドライン、各業界団体が定めるガイドライン等を参考に作成したものである。</p> <p>2 目的</p> <p>本ガイドラインは、特別国民体育大会(以下「燃ゆる感動がごしま国体」という。)の開催に向け、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抑え、安全・安心な大会運営を行うため、参加者が遵守すべき事項や競技会における各主体の役割分担を定めるとともに</p>	<p>1 はじめに</p> <p>本ガイドラインは、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」(公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本バラスポーツ協会)や「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針」(公益財団法人日本スポーツ協会)、各中央競技団体等が定めるガイドライン、各業界団体が定めるガイドライン等を参考に作成したものである。</p> <p>2 目的</p> <p>本ガイドラインは、特別国民体育大会(以下「燃ゆる感動がごしま国体」という。)の開催に向け、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抑え、安全・安心な大会運営を行うため、参加者が遵守すべき事項や競技会における各主体の役割分担を定めるとともに</p>	

に、市町村実行委員会又は市町村（以下「市町村実行委員会」という。）及び各競技団体において実施することが望ましい標準的な対策等を取りまとめたものである。

なお、競技固有の特性により必要となる対策は、各中央競技団体等が定めるガイドラインに従い実施するものとする。

また、本ガイドラインは、現時点での新型コロナウイルスの感染状況に基づいて取りまとめたものであり、今後の感染拡大等の状況に応じて随時改定を行うものである。

3 対象範囲

本ガイドラインは、燃ゆる感動かごしま国体の競技会（正式競技、特別競技、公開競技及びデモンストレーションスポーツ）及び総合開・閉会式に参加する全ての者を対象とする。

4 定義

- (1) 体調不良者とは、次のいずれかに該当する者をいう。
- ① 体温37.5℃以上の発熱がある。
 - ② 強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）、身体が重い、疲れやすいなどの症状がある。
 - ③ 咳、喉の痛み、鼻水、頭痛など風邪の症状がある。
 - ④ 味覚や嗅覚の異常がある。
- (2) 濃厚接触者等とは、次のいずれかに該当する者をいう。
- ① 新型コロナウイルスに感染し、療養期間が終了していない者（以下「陽性者」という。）
 - ② 陽性者と生活を共にしている同居者で待機期間が終了していない者
 - ③ 保健所の調査により濃厚接触者と判断された者で、待機期間が終了していない者

<p>④ 同居家族以外の陽性者との濃厚接触が疑われる者（陽性者の発症2日前から、陽性者と1m以内の距離で15分以上接したことがある者）</p> <p>⑤ 濃厚接触者の疑いがあり、医療機関や保健所から濃厚接触者認定・解除の明確な指示が出されていない者</p> <p>③ 健康アプリとは、健康管理アプリ「GLOBAL SAFETY」のことをいう。</p> <p>④ 健康アプリ等とは、健康アプリ又は体調管理チャックシート（様式1、2）のことをいう。 なお、スマートフォン利用者は原則として健康アプリを利用することとする。</p> <p>⑤ 大会参加日とは、競技会又は総合開・閉会式に参加する日（鹿児島県在住・在勤・在学の者は「競技会参加初日（公式練習や準備業務等を含む）」、鹿児島県以外の都道府県から参加する者は、大会への参加・出場を主目的として来県する日とする。）のことをいう。</p>	
<p>5 参加者において遵守すべき事項 (1) 共通事項（参加者全員）</p> <p>① 参加者は、大会参加日の14日前から参加日まで、体調不良者又は濃厚接触者等に該当する場合は、会場へ来場しないこと。</p> <p>② 入場時には、非接触型体温計・サーモグラフィ等による検温を受けること。</p> <p>③ 原則としてマスクを常時、着用すること。</p>	<p>① 参加者は、大会参加日の10日前から参加日まで、体調不良者又は濃厚接触者等に該当する場合は、会場へ来場しないこと。</p> <p>③ <u>マスク着用については、個人判断とすること。ただし、感染状況によっては、マスク着用を広く呼びかけるなど、強い感染対策を求めるとする。原則としてマスクを常時、着用すること。</u></p>
<p>③ 原則としてマスクを常時、着用すること。</p>	<p>国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」第6版により修正（R4.11.29 IVの2の(1)の1)) 全参加カテゴリー共通事項</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更により修正（R5.2.10 二の(4)感染防止策） 着用が効果的な場面に含まれていない。</p>

<p>④ 大声での声援、掛け声、会話は行わないこと。</p> <p>⑤ 石鹸と流水による手洗い、アルコール等による手指消毒を徹底すること。</p> <p>⑥ 手洗い後に手を拭くためのマイタオルを持参すること。</p> <p>⑦ 食事の際は、対面での飲食を避け、会話は自粛すること。会話が必要な場合は、食事中であってもマスクを着用すること。</p> <p>⑧ 3密の回避に努めること。</p> <p>⑨ 会場内では、県又は市町村実行委員会等の案内及び指示に従うこと。</p> <p>⑩ 厚生労働省の接触確認アプリ「COCOA」の活用を推奨する。</p>	<p>④ 大声での声援、掛け声、会話をを行う時は行わないこと。</p> <p>⑥ 食事の際は、対面での飲食を避け、会話は自粛すること。会話が必要な場合は、食事中であってもマスクを着用すること。</p> <p>⑩ 厚生労働省の接触確認アプリ「COCOA」の活用を推奨する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更により大声あり・なし削除(R5.1.27 (5)の3)の(イベント等の開催制限)の①)</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更により削除(R5.2.10 二の(4)感染防止策)着用が効果的な場面に含まれていない。</p>
<p>⑪ 新型コロナウイルスワクチン接種を推奨する。</p> <p>⑫ 大会参加後は、会場地を出た翌日から14日間、健康アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動を毎日記録すること。 なお、新型コロナウイルスへの感染が判明した場合は、医療機関、保健所等の指示に従うとともに、県実行委員会へ速やかに報告すること。</p>	<p>⑨ 新型コロナウイルスワクチン接種(3回)を推奨する。</p> <p>⑩ 大会参加後は、会場地を出た翌日から10日間、健康アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動を毎日記録すること。</p>	<p>「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針」第6版により削除(R4.11.29 IVの1)</p> <p>「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針」第6版により修正(R4.11.29 IVの1)</p>

<p>(2) 個別事項</p> <p>① 選手・監督・選手団本部役員（チームスタッフを含む。）</p> <p>ア 大会参加日の14日前から毎日、健康アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動履歴を記録すること。</p> <p>イ 参加当日は、代表受付を行う場合を除き、会場受付へ健康アプリ等を画面提示（提出）すること。</p> <p>ウ 代表受付を行う場合は、代表者が参加当日、全員分の健康アプリ等を確認した上で、会場受付へ画面提示し、又は、体調管理チェックシート総括表（様式3）を作成の上提出すること。</p> <p>エ 観覧は、指定されたエリアのみで行い、一般観客エリアには立ち入らないこと。</p> <p>オ 観客との握手、ハイタッチ、会話を行わないこと。</p>	<p>ア 大会参加日の10日前から毎日、健康アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動履歴を記録すること。</p>	
<p>カ 競技（ウォーミングアップ含む）中以外は、マスクを着用を推奨すること。ただし、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう周知すること。</p>	<p>カ 競技（ウォーミングアップ含む）中以外は、マスクを着用を推奨すること。ただし、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう周知すること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更により修正（R5.2.10）の（4）感染防止策） 事業者が利用者又は従業員にマスク着用を求めるとは許容されない。</p>
<p>② 競技役員・競技補助員、競技会役員、競技会係員、競技会補助員（ボランティアを含む。）</p> <p>ア 大会参加日の14日前から毎日、健康アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動履歴を記録すること。</p> <p>イ 参加当日は、会場受付へ健康アプリ等を画面提示（提出）すること。</p> <p>③ 報道員</p> <p>ア 大会参加日の14日前から毎日、健康アプリ等によ</p>	<p>ア 大会参加日の10日前から毎日、健康アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動履歴を記録すること。</p>	<p>ア 大会参加日の10日前から毎日、健康アプリ等によ</p>

<p>り起床時体温、健康状態及び行動履歴を記録すること。</p> <p>イ 参加当日は、会場受付へ健康アプリ等を画面提示（提出）すること。</p> <p>ウ 取材を希望する場合には、県実行委員会が実施する報道員来会調査において事前申請すること。また取材を認められた報道員は、各競技会場において取材日ごとに受付を行うとともに、報道員ID、報道員ビブス及び自社腕章を着用すること。</p> <p>エ 取材人数は、出来る限り少なくすること。</p> <p>オ 囲み取材・インタビュアーは、競技者同意のもと、身体的距離（競技者と取材者及び取材者同士の距離）を確保するとともに、簡潔に短時間で実施すること。なお、指定された場所以外では取材・インタビュアーを行わないこと。</p>	<p>り起床時体温、健康状態及び行動履歴を記録すること。</p>
<p>④ 視察員</p> <p>ア 大会参加日の14日前から毎日、健康アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動履歴を記録すること。</p> <p>イ 参加当日は、会場受付へ健康アプリ等を画面提示（提出）すること。</p> <p>ウ 視察は事前申請とし、県又は市町村実行委員会が定める手続等に従うこと。</p> <p>エ 視察は感染防止の観点から、必要最小限の人数とする。</p> <p>オ 会場内では、指定された場所のみで視察を行うこと。</p>	<p>ア 大会参加日の10日前から毎日、健康アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動履歴を記録すること。</p>
<p>⑤ 会場設置者</p> <p>ア 大会参加日の14日前から毎日、健康アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動履歴を毎日記録すること。</p> <p>イ 参加当日は、会場受付へ健康アプリ等を画面提示（提出）すること。</p>	<p>ア 大会参加日の10日前から毎日、健康アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動履歴を毎日記録すること。</p>

<p>⑥ 売店事業者 ア 大会参加日の14日前から毎日、健康アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動履歴を記録すること。 イ 参加当日は、会場受付へ健康アプリ等を画面提示（提出）すること。</p>	<p>ウ 出店（出展）者は、マスク・手袋等を着用し、現金等の受け渡しが発生する場合はトレーを介して行うこと。 エ 人と人が対面する場所には、透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置すること。設置できない場合は、出店（出展）者はマスクのほかフェイスシールド等を着用すること。 オ 参加者が身体的距離をおいて並べるよう人と人との十分な間隔を空けた整列を促すなどの対応を行うこと。 カ 休憩所を設置する場合は、密を避けることができよう座席数や席の配置に留意すること。 キ 設置する備品（テーブル・椅子等）は定期的に消毒すること。 ク 対面での飲食の回避及び食事中の会話の自粛、会話が可能な場合のマスク着用を促すこと。</p>	<p>ア 大会参加日の10日前から毎日、健康アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動履歴を記録すること。 ウ 出店（出展）者は、マスク・手袋等を着用し、現金等の受け渡し後には手指消毒を発生する場合はトレーを介して行うこと。 エ 大と大が対面する場所には、透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置すること。設置できない場合は、出店（出展）者は、マスクのほかフェイスシールド等を着用すること。 ク 対面での飲食の回避及び食事中の会話は自粛すること。会話が可能な場合のマスク着用を促すこと。</p>
<p>⑦ 観客 ア 氏名及び連絡先の提出、体調管理チェックシートの記入等、県又は市町村実行委員会の要請があった場合は協力すること。</p>	<p>飲食店第三者認証基準に合わせた修正 飲食店第三者認証基準に合わせた修正 事業者が利用者又は従業員にマスク着用を求めるとは許容されない。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更により修正（R5.2.10 二の(4)）着用が効果的な場面に含まれていない。</p>

<p>イ 飛沫感染や接触感染防止のため、以下による応援は控えること。</p>	
<p>(7) 大声で歌う、大声を出しての声援、掛け声、指笛</p>	<p>(7) 大声で歌う、大声を出しての声援、掛け声、指笛</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更により大声あり・なし削除(R5.1.27 (5)の3)の(イベント等の開催制限)の①)</p>
<p>(4) メガホン、トランペットなど道具・楽器の使用</p>	
<p>(ウ) タオル等を振り回す (エ) ハイタッチ、肩組み</p>	<p>(ウ) タオル等を振り回す</p> <p>次の応援は、大会運営に支障が生じない範囲及び程度において容認する。身体的距離を確保し、他の客との接触は避ける。 (7) プレーの拍手、拍手による応援 (4) ステイックバルーン、ハリセン等の使用 (ウ) タオルを広げて振る、又は回す (エ) フラッグ（新聞紙大の手旗）を振る 等</p>
<p>ウ 選手との握手、ハイタッチ、会話等を行わないこと。</p>	<p>「いちご一会栃木国体競技会における新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドライン」第4版により修正</p>
<p>6 競技会等において実施すべき事項</p>	
<p>(1) 役割分担</p>	
<p>① 県実行委員会</p>	
<p>ア 本ガイドラインの改定及び関係者への周知を行う。</p>	
<p>イ 感染症対策に関し、関係機関との調整を行う。</p>	
<p>ウ 正式競技及び特別競技における感染防止対策に関わる参加条件を定める。</p>	
<p>② 市町村実行委員会</p>	
<p>ア 本ガイドライン等に基づき、各競技会場等における</p>	

具体的な感染防止対策を競技団体と検討し、実施すること。また、当該対策や入場の可否等については、事前に参加者へ周知や提供等を行い、会場等での混乱を避けるよう努めること。

イ 健康アプリ等により参加者（競技会役員、競技会係員、競技会補助員（ボランティアを含む）、報道員、視察員、会場設営者、売店事業者、観客）の体調把握を行うこと。
ウ 提出された体調管理チェックシート等の管理には十分留意し、必要がなくなった時点で速やかに廃棄すること。

③ 競技団体

ア 健康アプリ等により参加者（競技役員、競技補助員）の体調管理を行うとともに、体調管理チェックシート（競技役員、競技補助員、選手団分）については、取りまとめの上、市町村実行委員会へ提出すること。イ 本ガイドライン及び各中央競技団体等が定めるガイドラインに基づき、適切な感染防止対策を講じた競技運営を行うこと。

ウ 競技会場ごとに、感染症対策の確実な実施を促すほか、感染者が発生した際の対応に関して総合的な窓口となる感染防止対策責任者を配置すること。

(2) 予防対策

① 共通事項

ア 手指衛生の励行

(7) 会場等では、出入口、受付、控室など、随所に手指用のアルコール消毒液（以下「手指消毒アルコール」という。）を設置し、常時、手指の消毒が可能な環境を整え、場内アナウンス等を行うこと。

(4) 会場等の手洗い場には、石けん（ポンプ式が望ましい。）を用意するとともに、参加者に対し手洗いの後に手を拭くためのマイタオルの持参を求めること。

<p>イ 飛沫の抑制</p> <p>会場等では、マスク（品質の確かな、できれば不織布）の着用や、大声での声援、掛け声、会話を行わないことなどの周知・徹底を図り、そうした行為を促した行為を講じた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講ずること。</p> <p>ウ 3密の回避</p> <p>(7) 密閉空間の回避</p> <p>選手控室、役員控室などの個室については、窓の開放及び換気扇等の利用により常時換気、又は定期的（目安：毎時2回以上かつ1回5分以上）な換気を実施すること。</p> <p>(イ) 密集場面の回避</p> <p>(a) 会場等においては、人と人との接触を可能な限り避け、身体的距離を確保できるよう対策を講ずること。</p> <p>(b) 人が並ぶ可能性がある場所では、目印の設置やスタッフによる呼び掛けなどにより、可能な限り身体的距離を確保するための対策を講ずること。</p> <p>(c) 休憩時間や待合場所での密集も回避するための対策を講ずること。</p> <p>(ウ) 密接の回避</p> <p>人と人が近距離で対面して話す場所には、可能な限り飛沫感染防止のため透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置すること。設置できない場合、受付等の担当者はマスクのほかにフェイスマスクを着用すること。</p> <p>(エ) ゾーニングの確保</p> <p>選手・監督等と観客の導線は可能な限り分け、立入禁止の掲示やロープなど、両者が交わることがないようにゾーニングに努めること。</p> <p>エ 施設内の消毒</p> <p>不特定多数の者が触れると考えられる場所（手すり、ドアノブ、水洗トイレのレバー、テーブル、椅子等ウ</p>	<p>イ 飛沫の抑制</p> <p>会場等では、マスク（不織布マスク推奨品質の確かな、できれば不織布）の着用や、大声での声援、掛け声、会話を行わないことなどの周知・徹底を図り、そうした行為を促した行為を講じた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講ずること。</p> <p>イ 3密の回避</p> <p>(7) 密閉空間の回避</p> <p>選手控室、役員控室などの個室については、機械換気による常時換気又は窓開け換気を実施すること。窓の開放及び換気扇等の利用により常時換気、又は定期的（目安：毎時2回以上かつ1回5分以上）な換気を実施すること。</p> <p>(ウ) 密接の回避</p> <p>人と人が近距離で長時間対面して話す場所には、換気を徹底するとともに、可能な限り飛沫感染防止のため透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置すること。設置できない場合、受付等の担当者はマスク着用のほかフェイスマスクを着用するよう努めること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更により削除 (R5.2.10 二の(4))</p> <p>スプーツイベントの開催における感染拡大予防ガイドラインの改訂により修正 (R4.12.26 3の(4)の5))</p>
<p>(ウ) 密接の回避</p> <p>人と人が近距離で対面して話す場所には、換気を徹底するとともに、可能な限り飛沫感染防止のため透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置すること。設置できない場合、受付等の担当者はマスク着用のほかフェイスマスクを着用するよう努めること。</p> <p>(エ) ゾーニングの確保</p> <p>選手・監督等と観客の導線は可能な限り分け、立入禁止の掲示やロープなど、両者が交わることがないようにゾーニングに努めること。</p> <p>エ 施設内の消毒</p> <p>不特定多数の者が触れると考えられる場所（手すり、ドアノブ、水洗トイレのレバー、テーブル、椅子等ウ</p>	<p>(ウ) 密接の回避</p> <p>人と人が近距離で長時間対面して話す場所には、換気を徹底するとともに、可能な限り飛沫感染防止のため透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置すること。設置できない場合、受付等の担当者はマスク着用のほかフェイスマスクを着用するよう努めること。</p>	<p>「スプーツイベントの開催における感染拡大予防ガイドライン」の改訂により修正 (R4.12.26 3の(2)の④ 換気・アクリル板等設置)</p>

<p>イルスが付着する可能性のある場所) については、定期的に消毒すること。</p> <p>オ 飲食の制限 飲食可能エリアにおいては、飛沫感染等を低減するための対策を講ずること。</p> <p>② 個別事項(エリア別)</p> <p>ア 競技エリア 競技固有の特性により必要となる対策は、各中央競技団体等が定めるガイドラインに従い実施すること。</p> <p>イ 受付等 (ア) 検温の実施や、健康アプリ等により参加者の体調把握を確実に行い、不備がある場合や、感染が疑われるような場合は、参加の辞退も含め、適切な対応をとること。</p>		
<p>(イ) 人と人が対面する場所には、透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置すること。設置できない場合、受付等の担当者はマスクのほかフェイスマシールド等を着用すること。</p> <p>(ウ) 身体的距離をにおいて並べないように目印の設置等を行うこと。</p> <p>(エ) 受付や入退場時の滞留、密集を回避するため、事前申請や代表受付、時間差入場、動線区分等の工夫を行うこと。</p>	<p>(イ) 人と人が近距離で長時間対面して話す場所には、換気を徹底するとともに、透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置すること。設置できない場合、受付等の担当者はマスク着用のほかフェイスマシールド等を着用するよう努めること。</p>	<p>「スポーツイベントの開催における感染拡大予防ガイドライン」の改訂により修正 (R4.12.26 3の(2)の④ 換気・アクリル板設置)</p>
<p>(オ) 受付や招集所では、大声を出さないように、案内表示の掲示やハンドマイク等を活用すること。</p> <p>(カ) 手指消毒や共用物品(筆記用具など)の消毒を実施すること。</p> <p>ウ 手洗い場所・トイレ (ア) 手洗い場には石けん(ポンプ式が望ましい)を用意すること。また、手洗い後に手を拭くためのペーパータオルを必要に応じて用意すること(手指を乾燥させる設備は使用しないこと)。</p> <p>(イ) 身体的距離をにおいて並べないように目印の設置等</p>	<p>ウ 手洗い場所・トイレ (ア) 手洗い場には石けん(ポンプ式が望ましい)を用意すること。また、手洗い後に手を拭くためのペーパータオルを必要に応じて用意すること(手指を乾燥させる設備は使用しないこと)。</p>	<p>「スポーツイベントの開催における感染拡大予防ガイドライン」の改訂により削除 (R4.12.26 3の(4)の①の③)</p>

<p>を行うこと。</p> <p>工 控室・更衣室等の諸室</p> <p>(7) 広さにはゆとりを持たせ、レイアウトを工夫し、密になることを避けること。</p> <p>(イ) ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する人数を制限する、または別室を用意など措置を講じること。</p> <p>(ウ) 換気扇を回す、窓を開ける等、換気に配慮すること。</p>	
<p>オ 観客席</p> <p>(7) 屋内競技では収容定員の50%以内とする。</p> <p>(イ) 屋外競技で、収容定員のある会場は、収容定員の50%以内とする。</p> <p>(ウ) 収容定員のない会場は、人と人との距離を十分に確保する(1m以上)。</p>	<p>オ 観客席</p> <p>(7) 屋内競技では収容定員の50%以内のうち、観客席として割り当てられた数を上限として運用する。</p> <p>(イ) 屋外競技で、収容定員のある会場は、収容定員の50%以内のうち、観客席として割り当てられた数を上限として運用する。</p> <p>(ウ) 収容定員のない会場は、人と人とが触れ合えない間隔を十分に確保すること(1m以上)。</p>
<p>(エ) 仮設スタンド等、収容可能人数の算出が可能な観客席を設置する場合は、収容可能人数の50%以内とする。</p> <p>(オ) 選手団用の座席を設ける場合は、一般の観客席と分けし、極力離れた場所とすること。</p> <p>(カ) 観客席には、応援時の禁止事項や観戦時の注意事項等を掲示すること。</p> <p>(キ) 可能な限り感染防止対策を行ったうえで、原則、</p>	<p>(エ) 仮設スタンド等、収容可能人数の算出が可能な観客席を設置する場合は、収容可能人数の50%以内のうち、観客席として割り当てられた数を上限として運用する。</p>

青森冬季大会における新型コロナウイルス
ガイドラインにより修正

<p>有観客とするが、競技会場の特性上、十分な感染防止対策を講じることが困難な状況と見込まれる場合には、無観客を検討すること。</p> <p>(ク) 無観客とする場合は、あらかじめ、県実行委員会と協議するとともに、インターネット配信等の代替措置を可能な限り講じること。</p>	<p>(ケ) 観客数が5,000人超の競技会を実施しようとする場合は「感染防止安全計画」を策定し、県実行委員会へ提出すること</p> <p>カ 取材エリア</p> <p>(7) 競技や会場の特性に応じて、取材エリアや撮影場所、取材ルールを定め、報道員へ周知すること。</p>	<p>(ケ) 収容人数が5,000人を超え、かつ収容率が50%を超える競技会を実施しようとする場合は「感染防止安全計画」を策定し、県実行委員会へ提出すること。</p>
<p>(イ) ミックスゾーンは原則として設置しないこととし、設置する場合は柵などで身体的距離を確保し、3密を避けること。</p> <p>(ウ) 取材場所は、アクリル板の設置や目印の設置等で身体的距離を確保するほか、オンラインでの実施等も検討すること。</p>	<p>(イ) ミックスゾーンをは原則として設置しないこととし、設置する場合は、柵などで身体的距離を確保し、3密を避けること。</p>	
<p>キ おもてなし、売店、休憩所等</p> <p>(7) 3密の回避や身体的距離の確保など、感染防止対策を講じること。</p> <p>(イ) 食事可能エリアにおいては、対面飲食の回避など飛沫防止の対策が講じられるよう売店事業者等へ指導すること。</p> <p>(ウ) 休憩所を設置する場合は、密を避けることができるよう座席数や席の配置に留意すること。</p> <p>(エ) 十分な感染対策が講じられない場合は、設置の中止を検討すること。</p>	<p>③ 各種会議、開始式、表彰式</p> <p>ア 各種会議</p> <p>監督会議等については、会議の運営方法や伝達事項、議題等の見直しを行った上で、書面やオンライン開催</p>	

など、実施方法について検討すること。

イ 開始式、表彰式

(7) 各競技会の開始式は、感染防止の観点から、原則実施しない。諸般の事情により実施する必要がある場合には、参加人数の制限による間隔の確保やプログラムの見直しによる時間短縮などに努め、感染防止対策を講じること。

(4) 表彰式を実施する場合は、参加人数の制限による間隔の確保やプログラムの見直しによる時間短縮などに簡素化に努め、感染防止対策を講じること。

(ウ) 競技会に係るレセプション等は、感染防止の観点から、実施しないこと。

7 宿泊、輸送

(1) 宿泊

① 県実行委員会及び市町村実行委員会が実施（合同配宿業務）

ア 配宿予定の宿泊施設に対し、宿泊施設説明会等の機会を通じ、「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」（全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本旅館協会、全日本シティホテル連盟）の遵守を依頼すること。

イ 宿泊者に対し、以下の「宿泊に当たっての留意事項」について宿泊申込のWebシステム等により協力依頼を行うこと。

② 市町村実行委員会及び各競技団体が実施（合同配宿業務の対象とならない公開競技、デモンストレーションスポーツ等）宿泊者に対し、参加申込等の機会を通じ、以下の「宿泊に当たっての留意事項」について協力依頼を行うこと。

【宿泊に当たっての留意事項】

ア 基本的な感染防止対策の徹底

(7) 身体的距離を確保し、従業員や他の宿泊者との接触を避ける。

<p>(4) 原則としてマスクを着用する。</p> <p>(ウ) 定期的に手洗い、手指消毒を行う。 (エ) 入館時の検温等、感染防止のために行う宿泊施設の指示に従って行動する。</p> <p>(オ) 宿泊施設滞在中は、不要不急の外出を控える。</p> <p>イ フロント、ロビー、エレベーター等の共用スペース</p> <p>(7) フロントでの手続は代表者がまとめを行う。 (1) ロビーでの待機時、エレベーター利用時等は、分散して3密を避ける。 ウ 客室</p> <p>(7) 同室者がいる場合は、客室内でもマスクを着用する。</p>	<p>(4) 原則としてマスクを着用する。</p> <p>(7) 同室者がいる場合は、客室内でもマスクを着用する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更に より 削除 (R5.2.10 二の(4)感染防止策)着用が効果的な場面に含まれていない。</p>
<p>(イ) 定期的に窓を開けて換気を行う。空調による換気が可能な場合は常時換気を行う。</p> <p>(ウ) トイレ使用後はフタを開けてから水洗する。</p>	<p>(7) トイレ使用後はフタを開けてから水洗する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更に より 削除 (R5.2.10 二の(4)感染防止策)着用が効果的な場面に含まれていない。</p>
<p>工 食事会場</p> <p>(7) 会場に入る前に手洗い・手指消毒を行い、食事開始までマスクを着用する。 (1) 会場での着席方法や滞在時間について指示があった場合には、これに従う。</p>	<p>(7) 会場に入る前に手洗い・手指消毒を行う。む、食事開始までマスクを着用する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更に より 削除 (R5.2.10 二の(4)感染防止策)着用が効果的な場面に含まれていない。</p>

<p>(ウ) 食事中の会話は自粛する。会話が必要な場合は、食事中であってもマスクを着用する。</p> <p>オ 浴室等浴室、脱衣場及び休憩室では、他の者との身体的距離を確保し、会話を控える。</p> <p>(2) 輸送</p> <p>① 公共交通機関等における感染予防 参加者が公共交通機関等を利用して移動する際は、マスクの着用及び会話の自粛、石けんによる手洗い、手指消毒アルコールによる消毒などの基本的な感染予防を徹底するとともに、感染予防について交通事業者の指示があった場合には、これに従うこと。</p> <p>② 県実行委員会が実施 バス事業者に対し、「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(日本バス協会)及び「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」(貸切バス旅行連協会)に沿った感染予防対策(バス車内における手指消毒剤の装備、運行中の車内換気、仕業終了後の車内消毒等)の確実な実践の遵守を依頼する。</p> <p>③ 市町村実行委員会及び各競技団体が実施 ア バス事業者等に対し、業種別ガイドライン(「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(日本バス協会))、「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」(貸切バス旅行連協会)及び「タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(全国ハイヤー・タクシー連合会)の遵守を依頼すること。 イ バス等利用者に対し、以下の「バス等利用に当たっての留意事項」について協力依頼を行うこと。 【バス等利用に当たっての留意事項】 (7) 基本的な感染防止対策の徹底 (a) 原則としてマスクを着用する。</p>	<p>(ウ) 食事中の会話は自粛する。会話が必要な場合は、食事中であってもマスクを着用する。</p> <p>① 公共交通機関等における感染予防 参加者が公共交通機関等を利用して移動する際は、マスクの着用及び会話の自粛、石けんによる手洗い、手指消毒アルコールによる消毒などの基本的な感染予防を徹底するとともに、感染予防について交通事業者の指示があった場合には、これに従うこと。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更により修正(R5.2.10二の(4))着用が効果的な場面含まれていない。</p>
<p>(ウ) 食事中の会話は自粛する。会話が必要な場合は、食事中であってもマスクを着用する。</p> <p>① 公共交通機関等における感染予防 参加者が公共交通機関等を利用して移動する際は、マスクの着用及び会話の自粛、石けんによる手洗い、手指消毒アルコールによる消毒などの基本的な感染予防を徹底するとともに、感染予防について交通事業者の指示があった場合には、これに従うこと。</p>	<p>(ウ) 食事中の会話は自粛する。会話が必要な場合は、食事中であってもマスクを着用する。</p> <p>① 公共交通機関等における感染予防 参加者が公共交通機関等を利用して移動する際は、マスクの着用及び会話の自粛、石けんによる手洗い、手指消毒アルコールによる消毒などの基本的な感染予防を徹底するとともに、感染予防について交通事業者の指示があった場合には、これに従うこと。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更により修正(R5.2.10二の(4))着用が効果的な場面含まれていない。</p>

<p>(b) 飲食はできる限り控え、食事中的の会話は自粛する。特に大声による会話は行わない。</p> <p>(c) 乗車前に手指を消毒する。</p> <p>(イ) 乗車時及び降車時</p> <p>(a) 乗車待機時は、できる限り身体的距離を確保する。</p> <p>(b) 通路に立ち列ができないよう、順次に乗車又は離席する。</p> <p>(ウ) 乗車中</p> <p>(a) できる限り他の利用者と距離を置いて着席する。</p> <p>(b) 往路・復路で同じ利用者が乗車する場合には、できる限り同じ席に着席する。</p> <p>8 総合開・閉会式 総合開・閉会式は、本ガイドライン等に準ずる。</p> <p>9 体調不良者発生時の対応 「燃ゆる感動かごしま国体 体調不良者対応マニュアル（仮称）」を別途、定める。</p> <p>10 開催の可否判断 新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、主催者間で協議の上、開催の可否を決定する。</p> <p>11 その他 本ガイドラインに定めのない事項については、「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」（公益財団法人日本スポーツ協会）を準用する。</p>	<p>(a) 飲食はできる限り控え、食事中的の会話は自粛する。特に大声による会話は行わない。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更により削除 (R5.2.10 二の(4)感染防止策) 着用が効果的な場面に含まれていない。</p>
---	--	---

第3号議案

燃ゆる感動かごしま国体における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン に基づく体調不良者対応マニュアル（案）

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会事務局

1 目的

本マニュアルは、「燃ゆる感動かごしま国体における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」に基づき、特別国民体育大会（以下、「燃ゆる感動かごしま国体」という。）における、体調不良者発生時の対応を示すことで、選手等の参加者や関係者の不安の軽減を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぎ、安心・安全な大会運営を支えることを目的とする。

なお、本マニュアルは、現時点での新型コロナウイルスの感染状況に基づいてとりまとめたものであり、今後の感染拡大等の状況に応じて、随時改訂を行うものである。

2 対象範囲

本マニュアルは、「燃ゆる感動かごしま国体」の競技会（正式競技，特別競技，公開競技，デモンストラーションスポーツ）及び総合開・閉会式に参加するすべての者を対象とする。

3 定義

(1) 体調不良者とは、次のいずれかに該当する者をいう。

- ① 体温 37.5℃以上の発熱がある。
- ② 強いだるさ（倦怠感），息苦しさ（呼吸困難），身体が重い，疲れやすいなどの症状がある。
- ③ 咳，喉の痛み，鼻水，頭痛など風邪の症状がある。
- ④ 味覚や嗅覚の異常がある。

(2) 濃厚接触者等とは、次のいずれかに該当する者をいう。

- ① 新型コロナウイルスに感染し、療養期間が終了していない者（以下「陽性者」という。）
- ② 陽性者と生活を共にしている同居者で待機期間が終了していない者
- ③ 保健所の調査により濃厚接触者と判断された者で、待機期間が終了していない者
- ④ 同居家族以外の陽性者との濃厚接触が疑われる者（陽性者の発症 2 日前から、陽性者と 1 m 以内の距離で 15 分以上接したことがある者）
- ⑤ 濃厚接触者の疑いがあり、医療機関や保健所から濃厚接触者認定・解除の明確な指示が出されていない者

4 体調不良者発生時の対応

(1) 入場時の対応

入場時に体調不良者に該当する者は、「燃ゆる感動かごしま国体における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」5(1)①の要件に従い入場を不可とし、帰宅又は帰宿を促す。その際、医療機関又は受診・相談センター（以下「医療機関等」という。）への受診又は相談を勧奨する。

健康アプリ等の記録について症状や記録漏れがある場合は、入場、受付を取りやめる。記録の不備については、不足項目の確認（検温）を行う。

入場を許可しなかった者（観客を除く）があった場合は、当該者の関係者にその旨を報告するように伝える。

- ・ 選手・監督・選手団本部役員（チームスタッフを含む）…選手団の感染症対応担当者
- ・ 競技役員・競技補助員、競技会役員、競技会係員、競技会補助員（ボランティアを含む）、報道員、視察員、会場設営者、売店事業者…各業務担当者等

(2) 入場後の対応

ア 体調不良者用の静養スペースの設置

入場後、体調不良者が発生した場合に対応するため、体調不良者用の静養スペースを設置する。体調不良者用の静養スペースは、救護所と別に設置することが望ましいが、会場の都合上、救護所と別に設置することが困難なときは、パーティションにより他の傷病者の利用スペースと区分する等の方法により、感染防止を図る。

イ 体調不良者用の静養スペースでの対応

体調不良者は、体調不良者用の静養スペースにおいて静養させ、必要に応じて飲料、保冷剤等の提供を行う。また、症状が落ち着き次第、帰宅又は帰宿を促すとともに、医療機関等への受診又は相談を勧奨する。なお、症状が重篤な場合、救急搬送の要請を検討する。

(3) 対応記録

ア 対応記録

入場時又は入場後に体調不良者を確認したときは、当該体調不良者の氏名、住所、電話番号、所属する選手団等の名称、宿泊先、対応結果等を記録する。（参考様式「体調不良者対応記録」）

イ 個人情報の保護

万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の管理には十分留意し、少なくとも1月以上保存するとともに、必要がなくなった時点で速やかに破棄する。

(4) 帰宅等に当たっての交通手段及び費用負担

帰宅又は帰宿、医療機関等の受診等のために必要な交通手段については、体調不良者本人又は選手団派遣母体等がその責任において確保し、これに係る費用を負担す

る。

(5) 新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応

ア 感染者の対応

感染者は、医療機関、保健所等の指示に従うとともに、実行委員会に速やかに報告し、医療機関への入院又は宿泊療養施設への入所等をする。

イ 選手団等の対応

選手団等は、感染症対応担当者を配置する。感染症対応担当者は、選手団等に所属する者が新型コロナウイルス感染症に該当する場合、「燃ゆる感動かごしま国体における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」で定める「新型コロナウイルス感染症発生状況等報告書」（様式4）により、実行委員会へ報告する。

また、濃厚接触者と特定された者や、濃厚接触の可能性のある者が健康観察等を行うための待機場所等については、選手団等がその責任において確保し、これに係る費用を負担する。

ウ 実行委員会の対応

感染者が来場していた会場等は、消毒作業を行い、個人情報に十分配慮した上で、感染者の発生状況等を大会参加者に周知する。

(6) 宿泊施設で体調不良者が発生した場合

宿泊施設において体調不良者が発生した場合、当該宿泊施設は、「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第4版）」（全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会・日本旅館協会・全日本ホテル連盟）に基づき、利用者の有症状者発生時の対応を実施する。

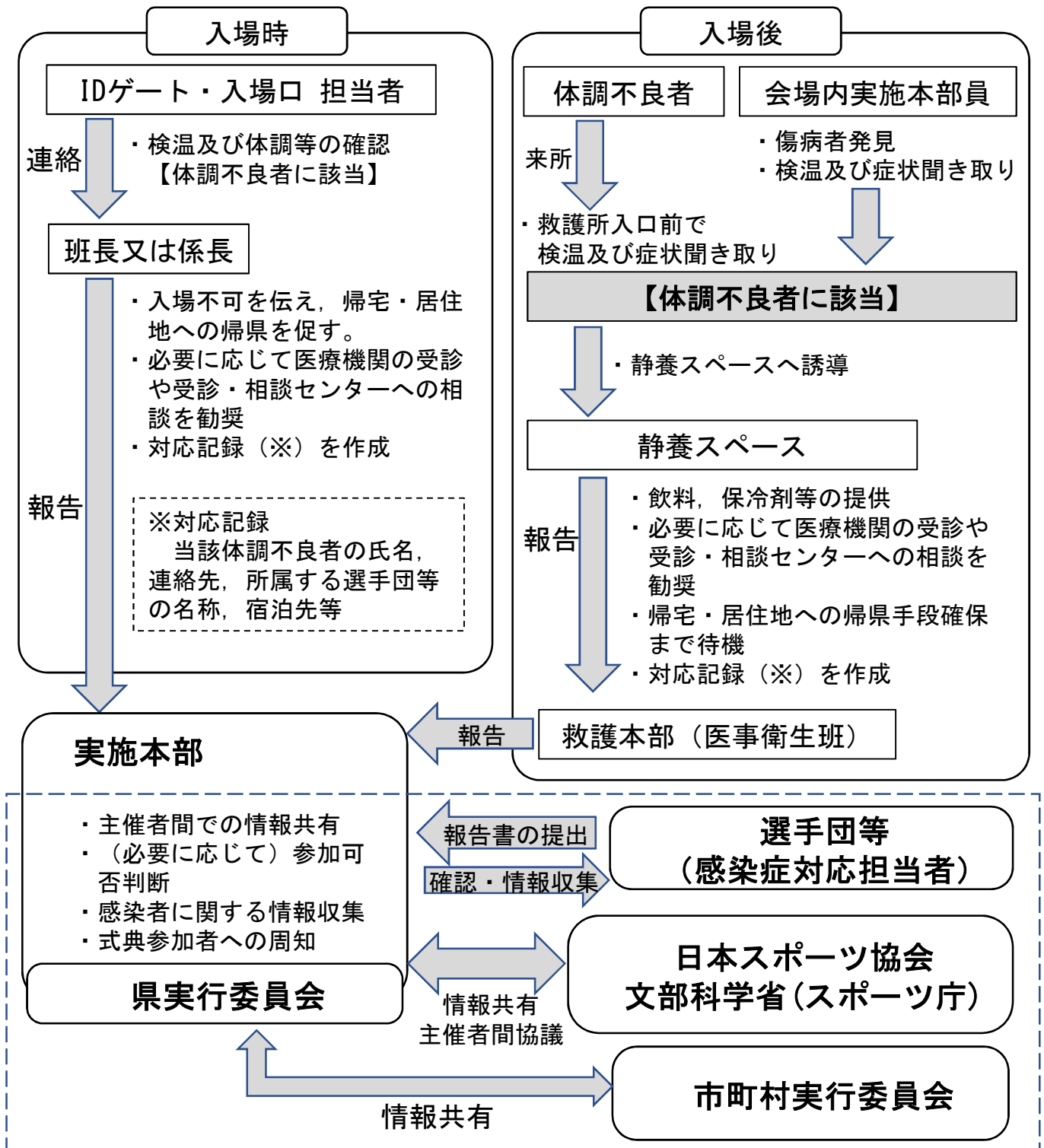
5 連絡体制の整備

体調不良者発生時に対応するため、別記のとおり連絡体制を整備する。

燃ゆる感動かごしま国体 総合開・閉会式
体調不良者発生時対応フロー（案）

体調不良者の定義

- ・ 体温37.5℃以上の発熱がある。
- ・ 強いだるさ（倦怠感），息苦しさ（呼吸困難），身体が重い，疲れやすいなどの症状がある。
- ・ 咳，喉の痛み，鼻水，頭痛など風邪の症状がある。
- ・ 味覚や嗅覚の異常がある。

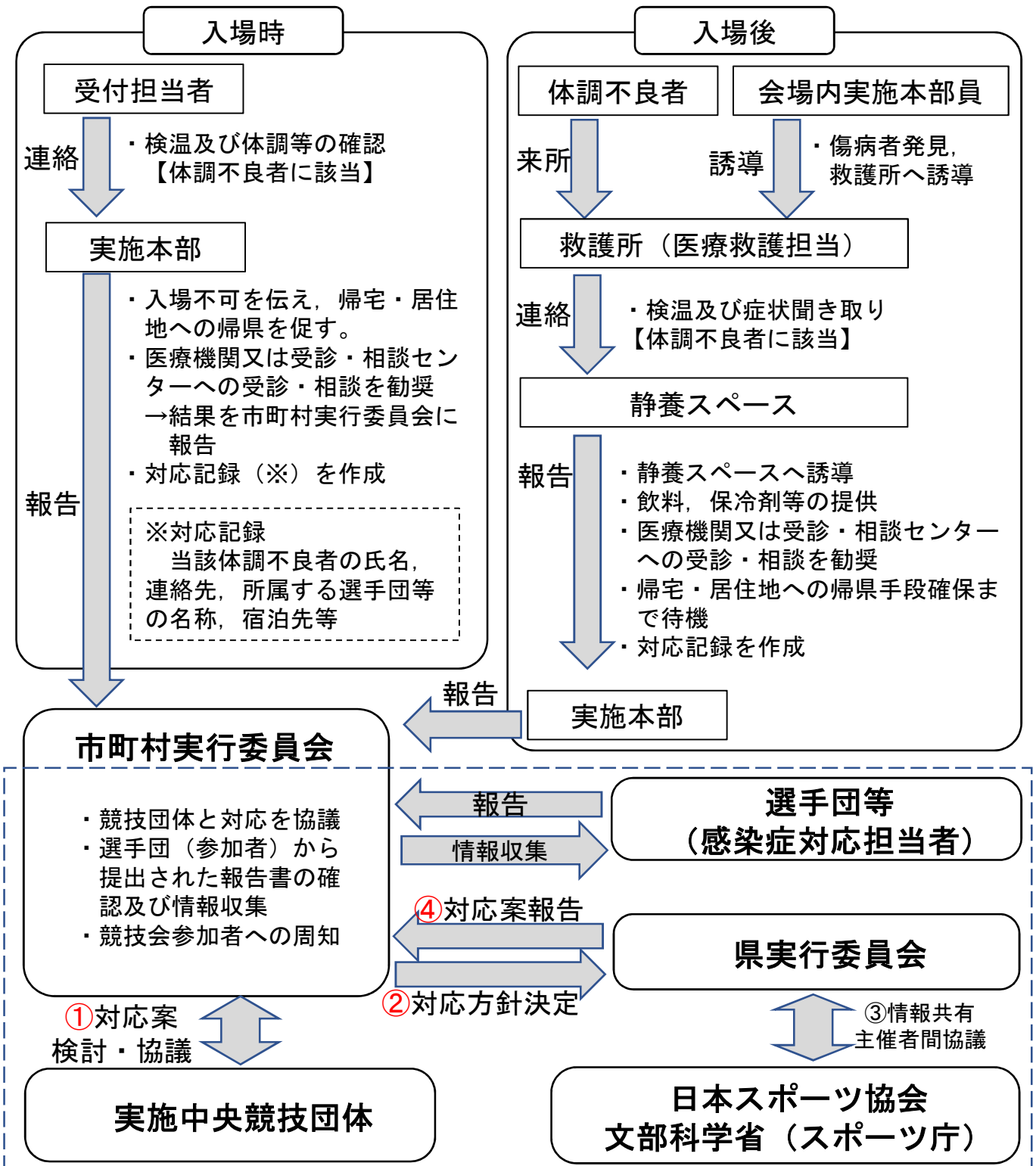


※点線囲みは陽性者発生時の対応

燃ゆる感動かごしま国体 競技会
 体調不良者発生時対応フロー〔標準的対応〕

体調不良者の定義

- ・ 体温37.5℃以上の発熱がある。
- ・ 強いだるさ（倦怠感），息苦しさ（呼吸困難），身体が重い，疲れやすいなどの症状がある。
- ・ 咳，喉の痛み，鼻水，頭痛など風邪の症状がある。
- ・ 味覚や嗅覚の異常がある。



※点線囲みは陽性者発生時の対応

体調不良者対応記録

No.		氏名		参加区分	電話番号	所属都道府県	宿泊先	体温	症状	来所時刻	退所時刻
		男 女		<input type="checkbox"/> 選手 <input type="checkbox"/> 監督 <input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 観客 <input type="checkbox"/> その他				<input type="checkbox"/> 発熱 (37.5℃以上) <input type="checkbox"/> 強いだるさ (倦怠感) , 身体が重い, 疲れやすい <input type="checkbox"/> 息苦しさ (呼吸困難) , <input type="checkbox"/> 咳, 喉の痛み, 鼻水, 頭痛などの風邪症状 <input type="checkbox"/> 味覚異常, 嗅覚異常 °C ()			
		男 女		<input type="checkbox"/> 選手 <input type="checkbox"/> 監督 <input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 観客 <input type="checkbox"/> その他				<input type="checkbox"/> 発熱 (37.5℃以上) <input type="checkbox"/> 強いだるさ (倦怠感) , 身体が重い, 疲れやすい <input type="checkbox"/> 息苦しさ (呼吸困難) , <input type="checkbox"/> 咳, 喉の痛み, 鼻水, 頭痛などの風邪症状 <input type="checkbox"/> 味覚異常, 嗅覚異常 °C ()			
		男 女		<input type="checkbox"/> 選手 <input type="checkbox"/> 監督 <input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 観客 <input type="checkbox"/> その他				<input type="checkbox"/> 発熱 (37.5℃以上) <input type="checkbox"/> 強いだるさ (倦怠感) , 身体が重い, 疲れやすい <input type="checkbox"/> 息苦しさ (呼吸困難) , <input type="checkbox"/> 咳, 喉の痛み, 鼻水, 頭痛などの風邪症状 <input type="checkbox"/> 味覚異常, 嗅覚異常 °C ()			
		男 女		<input type="checkbox"/> 選手 <input type="checkbox"/> 監督 <input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 観客 <input type="checkbox"/> その他				<input type="checkbox"/> 発熱 (37.5℃以上) <input type="checkbox"/> 強いだるさ (倦怠感) , 身体が重い, 疲れやすい <input type="checkbox"/> 息苦しさ (呼吸困難) , <input type="checkbox"/> 咳, 喉の痛み, 鼻水, 頭痛などの風邪症状 <input type="checkbox"/> 味覚異常, 嗅覚異常 °C ()			
		男 女		<input type="checkbox"/> 選手 <input type="checkbox"/> 監督 <input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 観客 <input type="checkbox"/> その他				<input type="checkbox"/> 発熱 (37.5℃以上) <input type="checkbox"/> 強いだるさ (倦怠感) , 身体が重い, 疲れやすい <input type="checkbox"/> 息苦しさ (呼吸困難) , <input type="checkbox"/> 咳, 喉の痛み, 鼻水, 頭痛などの風邪症状 <input type="checkbox"/> 味覚異常, 嗅覚異常 °C ()			

